

平成24年第1回中頓別町議会定例会会議録

○議事日程（第5号）

平成24年3月22日（木曜日） 午後 4時20分開議

- 第 1 諸般の報告
- 第 2 議案第25号 平成24年度中頓別町一般会計予算
(予算審査特別委員会委員長報告)
- 第 3 議案第26号 平成24年度中頓別町自動車学校事業特別会計予算
(予算審査特別委員会委員長報告)
- 第 4 議案第27号 平成24年度中頓別町国民健康保険事業特別会計予算
(予算審査特別委員会委員長報告)
- 第 5 議案第28号 平成24年度中頓別町国民健康保険病院事業会計予算
(予算審査特別委員会委員長報告)
- 第 6 議案第29号 平成24年度中頓別町水道事業特別会計予算
(予算審査特別委員会委員長報告)
- 第 7 議案第30号 平成24年度中頓別町下水道事業特別会計予算
(予算審査特別委員会委員長報告)
- 第 8 議案第31号 平成24年度中頓別町介護保険事業特別会計予算
(予算審査特別委員会委員長報告)
- 第 9 議案第32号 平成24年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計予算
(予算審査特別委員会委員長報告)
- 第10 発議第 1号 第7期中頓別町総合計画の確実な推進を求める決議（案）
- 第11 議員の派遣について
- 第12 閉会中の継続調査の申出について

○出席議員（8名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 宮崎泰宗君 | 2番 細谷久雄君 |
| 3番 本多夕紀江君 | 4番 東海林繁幸君 |
| 5番 星川三喜男君 | 6番 山本得恵君 |
| 7番 柳澤雅宏君 | 8番 村山義明君 |

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 野 邑 智 雄 君

教 育 長	米 屋 彰 一 君
総 務 課 長	遠 藤 義 一 君
ま ち づ くり 推 進 課 長	小 林 生 吉 君
産 業 建 設 課 長	中 原 直 樹 君
産 業 建 設 課 参 事	小 林 嘉 仁 君
産 業 建 設 課 主 幹	平 中 敏 志 君
産 業 建 設 課 主 幹	山 内 功 君
保 健 福 祉 課 長	石 川 篤 君
保 健 福 祉 課 主 幹	吉 田 智 一 君
教 育 次 長	青 木 彰 君
会 計 管 理 者	高 井 秀 一 君
国 保 病 院 事 務 長	柴 田 弘 君

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	和 田 行 雄 君
議 会 事 務 局 書 記	田 辺 め ぐ み 君

◎開議の宣告

○議長（村山義明君） 予算審査特別委員会が終了しましたので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付した議事日程第5号のとおりです。

（午後 4時20分）

◎諸般の報告

○議長（村山義明君） 日程第1、諸般の報告を行います。

議長一般報告については、お手元に印刷配付のとおりですので、ごらんの上、ご了承願います。

これにて諸般の報告は終了しました。

◎議案第25号～議案第32号

○議長（村山義明君） 日程第2、議案第25号 平成24年度中頓別町一般会計予算、日程第3、議案第26号 平成24年度中頓別町自動車学校事業特別会計予算、日程第4、議案第27号 平成24年度中頓別町国民健康保険事業特別会計予算、日程第5、議案第28号 平成24年度中頓別町国民健康保険病院事業会計予算、日程第6、議案第29号 平成24年度中頓別町水道事業特別会計予算、日程第7、議案第30号 平成24年度中頓別町下水道事業特別会計予算、日程第8、議案第31号 平成24年度中頓別町介護保険事業特別会計予算、日程第9、議案第32号 平成24年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計予算の件、いずれも予算審査特別委員会委員長報告を一括議題とします。

本件につきまして予算審査特別委員長の報告を求めます。

本多さん。

○平成24年度中頓別町各会計予算審査特別委員長（本多夕紀江君） 平成24年3月22日、中頓別町議会議長、村山義明様。

予算審査特別委員会委員長、本多夕紀江。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

議案第25号 平成24年度中頓別町一般会計予算、別紙のとおり修正議決すべきものと決定。別紙は、先ほど配られた修正案のことです。議案第26号 平成24年度中頓別町自動車学校事業特別会計予算、原案可決。議案第27号 平成24年度中頓別町国民健康保険事業特別会計予算、原案可決。議案第28号 平成24年度中頓別町国民健康保険病院事業会計予算、原案可決。議案第29号 平成24年度中頓別町水道事業特別会計予算、原案可決。議案第30号 平成24年度中頓別町下水道事業特別会計予算、原案可決。議案第31号 平成24年度中頓別町介護保険事業特別会計予算、原案否決。議案第32

号 平成24年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計予算、原案可決。

審査意見、(1)、委託料については、全体的に精査、見直し、みずからできるところは委託せずに事業を実施すべきである。特にIT関係委託料については、広域的な実施で委託料を削減できないか検討されたい。

(2)、総合計画の策定のおくれに伴い、各種計画もおくれ、予算編成、提案に支障を来していることから、今後そのようなことが起きないようにされたい。

(3)、予算説明資料はわかりやすくなったが、混乱が起きないように一本化されたい。予算書節の説明において、補助事業名だけではわかりにくいので、具体的な内容(場所や人数等)を加えられたい。また、説明欄に掲載される負担金等の順序は、極力変えないようにされたい。

(4)、ジオパーク関連予算(委託料)については、明確な方向性を出した上で効果を勘案し、慎重に執行されたい。

以上です。

○議長(村山義明君) 報告が終わりましたので、一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これより議案第25号 平成24年度中頓別町一般会計予算の委員長報告について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、議案第25号を採決します。

本件に対する委員長の報告は修正です。

まず、委員会の修正について起立によって採決します。

委員会の修正案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(村山義明君) 起立多数です。

したがって、委員会の修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について起立によって採決します。

修正部分を除く部分を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(村山義明君) 起立多数です。

したがって、修正部分を除く部分は原案のとおり可決されました。

これより議案第26号 平成24年度中頓別町自動車学校事業特別会計予算の委員長報告について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、議案第26号を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第26号は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第26号 平成24年度中頓別町自動車学校事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

これより議案第27号 平成24年度中頓別町国民健康保険事業特別会計予算の委員長報告について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、議案第27号を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第27号は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第27号 平成24年度中頓別町国民健康保険事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

これより議案第28号 平成24年度中頓別町国民健康保険病院事業会計予算の委員長報告について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、議案第28号を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第28号は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第28号 平成24年度中頓別町国民健康保険病院事業会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

これより議案第29号 平成24年度中頓別町水道事業特別会計予算の委員長報告について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、議案第29号を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第29号は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第29号 平成24年度中頓別町水道事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

これより議案第30号 平成24年度中頓別町下水道事業特別会計予算の委員長報告に

ついて討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、議案第30号を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第30号は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号 平成24年度中頓別町下水道事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

これより議案第31号 平成24年度中頓別町介護保険事業特別会計予算の委員長報告について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、議案第31号を採決します。

本件に対する委員長の報告は否決です。

したがって、原案について採決します。

議案第31号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(村山義明君) 起立者なしと認めます。

よって、議案第31号 平成24年度中頓別町介護保険事業特別会計予算は否決されました。

これより議案第32号 平成24年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計予算の委員長報告について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) 討論なしと認め、議案第32号を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第32号は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第32号 平成24年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

◎発議第1号

○議長(村山義明君) 日程第10、発議第1号 第7期中頓別町総合計画の確実な推進を求める決議(案)を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

星川さん。

○5番（星川三喜男君） 発議第1号。

平成24年3月22日、中頓別町議会議長、村山義明様。

提出者、いきいきふるさと常任委員会委員長、星川三喜男。

第7期中頓別町総合計画の確実な推進を求める決議（案）。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第3項の規定により提出します。

まず、先に議案提出の理由を申し上げます。いきいきふるさと常任委員会での全会一致の意見に基づき、提案を行うものであります。第7期中頓別町総合計画については、議案の撤回、再提案など紆余曲折がありましたが、策定された以上は特に重点事業4つのプロジェクトの確実な推進は議会のみならず、総合開発委員会、主権者である住民への約束でありますので、来月以降実現に向けて精力的に邁進されますようお願い、読み上げて提案にかえさせていただきます。

第7期中頓別町総合計画の確実な推進を求める決議（案）。

自治基本条例に基づき、向こう十年のまちづくり政策の最高規範であるとともに、過疎化、高齢化が進む本町において地域再生を図るため重要なマスタープランとなる「第7期総合計画」は、平成22年12月7日に町長から総合開発委員会（西浦岩雄会長・10名）に諮問されたが、二度の年を越し、平成24年第1回定例会に提案されてからも常任委員会での熟議が重ねられ、3月8日、全会一致で議決された。

基本構想をはじめ、素案等を一切示さない白紙の状態からの諮問やきわめて短期間での職員による素案づくりなど、着手の遅れと手法が難産を招いたが、幸福の追求、絆や共生思想といった自治基本条例前文に謳われた理念が注入され、政策と法務が連動する形式は一応整ったと言える。

しかし、第7期総合計画のほとんどは、前期計画からの継続事項であり、戦略性の高い新規重点（4つのプロジェクト）事業についても、具体化されて平成24年度から着手できるものは極めて少ない。この点については、総合開発委員会の答申にある「重点課題に取り組む体制の整備」、「策定して終るのではなく、推進するためのしくみづくり」が尊重されるべきであり、今後、重点事業の具体化に伴う計画の見直しや達成度を計るための数値目標は早急に定めなければならない。

とくに、将来の人口目標1,720人については、「計画期間中における人口動向を毎年調査し、目標と実際の人口が大きく乖離した場合はただちに見直す」こととされたが、具体的には、年間10人程度の誤差が生じた場合は見直しの対象とすべきであり、実効性を担保するためには、今後、長側における不断の見直しと「総合計画の策定等に関する条例」に基づく議会によるチェックは避けて通れない。

第7期中頓別町総合計画のスタートを機に自治体の普遍的な理念である「住民の福祉の増進」（地方自治法第2条14項）を確実に推進するため、行政が住民の先頭に立って道を拓くよう強く望むものである。

以上決議する。

平成24年3月22日、中頓別町議会。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより発議第1号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第1号 第7期中頓別町総合計画の確実な推進を求める決議は原案のとおり可決されました。

◎議員の派遣について

○議長（村山義明君） 日程第11、議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。本件については、会議規則第119条の規定によって、お手元に配付したとおり議員の派遣をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議員の派遣についてはお手元に配付したとおり決定しました。

◎閉会中の継続調査の申出について

○議長（村山義明君） 日程第12、閉会中の継続調査の申出の件を議題とします。

本件については、会議規則第75条に基づき、各委員長からお手元に配付したとおり申し出があります。

お諮りします。本件については、各委員長申し出のとおり閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査については各委員長申し出のとおり決定しました。

◎閉会の議決

○議長（村山義明君） お諮りします。

本定例会の会議に付された事件はすべて終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山義明君) ご異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長(村山義明君) これで本日の会議を閉じます。

平成24年第1回定例会を閉会します。

(午後 4時40分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

中頓別町議会議長

署名議員

署名議員